

## 入院中の面会制限の一部緩和について

これまで新型コロナウイルス感染防止対策のため、入院中の面会については制限させていただきましたが、感染状況を鑑み、12月1日から入院中の面会制限を一部変更させていただきます。

基本的な感染対策は引き続き実施いたしますので、面会にあたっては下記事項を遵守いただきますよう、ご協力の程よろしくをお願いいたします。

尚、今後の感染症の流行状況により、改めて面会ルールを変更する可能性がありますのでご了承ください。

### 1 面会可能な条件

- ・患者さんが病状的に面会可能な状況であること。
- ・面会に来られる方に2週間以内の発熱、風邪症状（せき、痰、喉の痛み等）がないこと。
- ・面会に来られる方においては「周囲の体調不良者」や「新型コロナウイルス感染症、インフルエンザなどに感染した方や疑われる方」との接触がないこと。

### 2 面会頻度

1日1回（ご家族に限ります。）

### 3 面会時間

平日15時～17時 1回の面会時間は15分間 重症患者治療室にご入室の場合は10分程度

### 4 面会人数

面会人数は2人までとします。未就学のお子様の面会はマスクが着用出来る場合に限りません。お子様も1名として数えます。

### 5 遵守事項

- ・手指消毒、マスク着用をお願いします。
- ・面会后3日以内に発熱や風邪症状が出た場合は、速やかに当院までご連絡ください。
- ・デイルームに移動可能な患者さんは、デイルームでの面会をお願いします。
- ・必ず受付に寄って、「面会申請者カード」を記入していただき、各病棟ナースステーションにお出しください。「面会申請者カード」に1つでもチェックがあった場合は、面会を制限させていただきます。

**・面会には事前予約が必要となります。ご家族にてご相談の上電話に**

**てご予約ください。** 代表TEL 0838-22-2811

### 6 その他

- ・緊急入院や状態の急変などの際には、面会時間は調整させていただきますので、入院されている病棟の看護師にご相談ください。